

県受付

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

農委受付

鳥取県知事
鳥取県西部総合事務所長
伯耆町農業委員会会长

樣

讓受人 氏名

令和 年 月 日

印

讓渡人 氏名

印

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

4 権利を設定し 又は移転しよ うとする契約 の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		その他
		設定・移転						
5 資金調達につ いての計画	土地買収費	m ²	m ² 当り	円	円	自己資金	円	(別途証明書のとおり)
	埋立整地費	m ²	m ² 当り	円	円	借入金	円	
	建築費	m ²	m ² 当り	円	円	その他	円	
	その他費用	m ²	m ² 当り	円	円			
	合計				円			
6 転用すること によって生ずる付 近の土地・作物・家 畜等の被害防除施設 の概要	隣接農地への障害					被 害 防 除 施 設 の 概 要		
	下水による障害	雨水						
		汚水						
	通作・かんがい水への影響					別紙被害防除計画書のとおり		
	その他							
7 その他参考と なるべき事項	土地改良事業の施行地域内の有無		添付書類					
	接続している道路の有無		① 法人にあっては定款又は寄附行為及び法人の登記事項証明書				⑤ 申請地内に建築する建築物、施設の配置図	
	幅員 m (私道、農道、公道)		② 申請に係る土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）				⑥ 資金調達裏付証明書	
	上水道、下水道、ガス施設の有無		③ 申請地の位置及び付近の土地利用状況を表示する図面				⑦ 土地改良区意見書	
			④ 申請土地の地番地目を表示する図面 1/500				⑧ 事業計画書	
							⑨ その他の法律により許認可等を得る必要のある場合は関係法律による申請状況	
							⑩ 所有权以外の権原に基づいて申請する場合は、所有者の同意を証する書面	

記載注意

- (1) 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
- (2) 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容を、それぞれ記載してください。
- (3) 讓渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」と「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
- (4) 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作又は一毛作の別、畑にあっては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畠又はその他の別、採草放牧地にあっては主な草名又は家畜の種類を記載してください。
- (5) 「10 a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあっては採草量又は家畜の頭数を記載してください。
- (6) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- (7) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- (8) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。